

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力価格高騰対策緊急支援事業費助成	①物価高騰対応事業として、特別高圧電力価格高騰の影響を受けた中小企業等の負担軽減のため支援金を支給する。 ②特別高圧電力価格高騰対策緊急支援金、委託費 ③特別高圧電力価格高騰対策緊急支援金:194,000千円 ・一月当たり総使用量:55,000千kWh×2月(7,9月)×1.0円=110,000千円 ・一月当たり総使用量:55,000千kWh×1月(8月)×1.2円=66,000千円 110,000+66,000=176,000千円 安全率10%を上乗せして、194,000千円 補助単価:1.0円/kWh(7,9月分)、1.2円/kWh(8月分) 委託費:10,000千円 ④特別高圧を受電している全ての需要家(大企業を除く)	R7.7	R8.3
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	LPガス料金高騰対策緊急支援事業費助成	①物価高騰対応事業として、LPガス料金高騰の影響を受ける県内一般消費者等の負担軽減に図るため、LPガス販売事業者に対し値引き原資を補助する。 ②LPガス料金高騰対策緊急支援事業費補助金 ③補助金(値引き原資):498,000千円(600円×83万戸) 補助金(販売事業者事務費):46,500千円 LPガス販売事業者500社×10,000円=5,000千円 83万戸×50円=41,500千円 補助金(協会事務費):30,500千円(静岡県LPガス協会の積算) 外部委託経費:21,000千円 LPガス協会経費:9,500千円 ④LPガス販売事業者(受益者:液石法に定める一般消費者等及び簡易ガス利用者)	R7.7	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	「令和誉富士」安定確保緊急支援事業費助成	①静岡県開発の酒米「令和誉富士」の安定確保とオール県産米の振興を図るため、「令和誉富士」を購入する酒蔵に対し、価格上昇分の一部を補助する ②令和7年産「令和誉富士」の購入費における令和6年産「令和誉富士」からの価格上昇分の1/2を補助(上限2,700円/俵) ③ ・令和6年産「令和誉富士」19,332円/俵 (a) ・令和7年産「令和誉富士」24,840円/俵(見込) (b) ・(b)-(a)=5,508円/俵 (c) ・(c)×1/2=2,700円/俵 (d) ・(d)×4,000俵(見込)=10,800,000円 ④静岡県酒造組合(一括購入するため)	R7.12	R8.4以降
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所等を支援する。 ②支援金、支給事務費 ③支援金:253,571千円 (介護)入所系5.3千円/人 (救護)入所系7.6千円/人 (障害)入所系7.6千円/人 支給事務費2,167千円 ④介護サービス、障害福祉サービス、救護施設を運営する施設・事業所	R7.10	R8.3
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策支援事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受ける民間保育所等を支援するため支援金を支給する。 ②支援金、支給事務費 ③支援金:17,500千円 650円×0~2歳児の利用児童数 事務費:10,000千円 ④保育所、認定こども園、地域型保育事業所	R7.11	R8.3
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業	①食材費の物価高騰の影響を受けている児童福祉施設等を支援する ②支援金 ③支援金:9,000千円 7,600円×定員数(上限額:456千円/施設) 7,600円×委託児童数(里親) ④乳児院、児童養護施設、地域小規模児童養護施設、児童自立生活援助事業所(I型~II型)、ファミリーホーム、母子生活支援施設、里親、福祉型障害児入所施設、一時保護専用施設	R7.11	R8.2

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	子ども食堂物価高騰対策支援事業	①生活困窮の子育て世帯の支援や地域における孤立対策のため、食材費等の物価高騰の影響を受ける子ども食堂に支援金を支給する。 ②子ども食堂開催に係る食材費 ③3,900円/回 月4回以上:49千円/箇所、月2回以上4回未満:30千円/箇所、月2回未満:15千円/箇所 ④2か月に1回以上活動を行っており、7～9月の間に1回以上活動を行った子ども食堂	R7.11	R8.3
13	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関食事療養提供体制確保事業費助成	①物価高騰の影響を受けている医療機関を支援する ②支援金、支給事務費 ③支援金:73,482千円→70,430千円(確定) <食材料費関係> 有床の医療機関:2千円/床×36,741床(308施設) <事務費> 委託料:3,018千円→1,971千円(確定) ④病院、有床診療所	R7.10	R8.1
14	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農地・農業用水路等資源保全管理推進事業(電力価格高騰対策支援)	①電気料金高騰の影響を受けている土地改良区等の負担を軽減するため、土地改良区等が管理する農業水利施設の運転に要する電気料金の高騰分に対し支援金を支給する。 ②補助金390万円+事務経費(委託料)210万円 計600万円 ③対象317施設の令和6年度電気使用量実績をもとに、農水省算出のR7高騰率(6月-9月分)を使用して算出 ④交付対象者:土地改良区・水利組合等、対象施設:国費又は県費により造成された農業水利施設(ポンプやゲート等電気を使用する施設)	R7.6	R8.4以降
15	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立特別支援学校スクールバス物価高騰支援事業	①物価高騰の影響を受けている県立特別支援学校の運営を支援 ②スクールバス輸送等業務委託料 ③輸送業務増加分(61台)14,289千円+運行業務増加分(15台)24千円=14,313千円 ④県立特別支援学校17校	R7.4	R8.3
16	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	あざれあ運営・管理緊急対策事業	①物価高騰や労務・人件費の上昇により運営が困難となっている指定管理受託法人への支援 ②運営が困難となっている受託法人への支援金 ③指定管理事業の継続に必要な経費 5,347千円 ④静岡県男女共同参画センターあざれあ	R7.4	R8.3
17	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	自然ふれあい施設管理運営(県立森林公園等物価高騰対策支援)	①エネルギー価格等の物価高騰や労務・人件費の上昇の影響により運営が困難となっている指定管理受託法人への支援 ②運営が困難となっている受託法人への支援金 ③指定管理事業の継続に必要な経費 3,402千円 (R6人件費×伸び率102.8%、R6庁舎管理費×伸び率118%、電気0.8円/kwh×使用量、ガス15.7円/m ³ ×使用量の合計の1/2の額) ④静岡県立森林公園森の家・森林公園施設、静岡県県民の森	R7.4	R8.3
18	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	グランシップ管理運営事業(物価高騰緊急対策)(R7年度2月補正)	①人件費や物価高騰の影響を受けている指定管理者を支援する ②グランシップ管理運営事業費(指定管理料) ③支援額:62,827千円 物価高騰による増額支援額63,224千円の一部 ④(公財)静岡県文化財団(指定管理者)	R7.4	R8.3
19	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	舞台芸術拠点施設管理運営事業(物価高騰緊急対策)	①人件費や物価高騰の影響を受けている指定管理者を支援する ②舞台芸術拠点施設管理運営事業費(指定管理料) ③支援額:3,524千円 物価高騰による増額支援額3,524千円 ④(公財)静岡県舞台芸術センター(指定管理者)	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
20	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	スポーツ施設管理運営事業(物価高騰緊急対策)	①物価高騰や労務・人件費の上昇により運営が困難となっている指定管理受託法人への支援 ②運営が困難となっている受託法人への支援金 ③指定管理事業の継続に必要な支援金 14,320千円 ④対象は3施設:静岡県立水泳場・静岡県武道館(静岡県スポーツ協会グループ)、静岡県富士水泳場(静岡県富士水泳場マネジメントグループ)	R7.4	R8.3
21	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	日本平山頂シンボル施設管理運営事業(物価高騰緊急対策)	①物価高騰や労務・人件費の上昇の影響により運営が困難となっている指定管理受託法人への支援 ②運営が困難となっている受託法人への支援金 ③指定管理事業の継続に必要な支援金 1,704千円 ④日本平山頂シンボル施設(ASC日本平グループ)	R7.4	R8.3
22	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	静岡県医療健康産業研究開発センター管理運営事業(エネルギー価格高騰対策支援)	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、長引く光熱水費等の物価高騰の影響により運営が困難となっている指定管理受託法人への支援 ②運営が困難となっている受託法人への支援金 ③指定管理事業の継続に必要な支援金 3,065千円 ((人件費増495+庁舎管理費増5,584+光熱費増52)/2) ④静岡県医療健康産業研究開発センター((公財)ふじのくに医療城下町推進機構)	R7.4	R8.3
23	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	労政会館運営事業(エネルギー価格高騰対策支援)	①長引く光熱費等の物価高騰や労務・人件費の上昇の影響により運営が困難となっている指定管理受託法人へ物価高騰の影響により運営が困難となっている指定管理受託法人への支援 ②運営が困難となっている受託法人への支援金 ③指定管理事業の継続に必要な支援金 1,507千円 (庁舎管理費13,824千円×伸び率121.8%×1/2) ④静岡県沼津労政会館、静岡労政会館、浜松労政会館(静岡県労働福祉事業協会グループ)	R7.4	R8.3
24	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	産業経済会館管理運営事業(エネルギー価格高騰対策支援)	①長引く光熱費等の物価高騰や労務・人件費の上昇の影響により運営が困難となっている指定管理受託法人への支援 ②運営が困難となっている受託法人への支援金 ③指定管理事業の継続に必要な支援金 2,995千円 (電気3.0円/kwh×使用量、ガス20円/kl×使用量) ④静岡県産業経済会館(静岡ビル保善(株))	R7.4	R8.3
25	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	都市公園管理運営事業(物価上昇に伴う人件費等の支援)	①長引く光熱費等の物価高騰や労務・人件費の上昇の影響により運営が困難となっている指定管理受託法人への支援 ②運営が困難となっている受託法人への支援金 ③指定管理事業の継続に必要な支援金(121,655千円) ④県営7公園	R7.4	R8.3
26	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	青少年の家等管理運営費(エネルギー価格高騰対策支援)	①長引く光熱費等の物価高騰や労務・人件費の上昇の影響により運営が困難となっている指定管理受託法人への支援 ②運営が困難となっている受託法人への支援金 ③指定管理委託料設計時から、物価高騰による指定管理者の負担増加金額に1/2を乗じた金額 計8,910千円 ・三ヶ日青年の家 6,405千円 × 1/2 = 3,202千円 ・朝霧野外活動センター 11,417千円 × 1/2 = 5,708千円 ④朝霧野外活動センター、三ヶ日青年の家	R7.4	R8.3
27	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高等学校等給食管理事業費	①物価高騰や人件費の上昇の影響下においても、これまでどおり、定時制夜間高等学校及び特別支援学校において、給食調理業務が実施されるよう、物価高騰及び人件費上昇分の経費を支援 ②給食調理業務委託に係る経費のうち、物価高騰相当分、人件費上昇相当分 ③計36,466千円 ・対象校31校の給食調理業務委託(長期継続契約R5-7)に係る経費を基に積算 ・④高等学校7校、特別支援学校24校	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
28	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	市町自主運行バス事業費助成	①物価高騰や人件費の上昇の影響下においても、これまでどおり、地域交通を維持するために、市町の実施する自主運行バスへの支援 ②自主運行バス運行維持費 ③(不交付団体)対象経費の1/4 以内 (交付団体)対象経費の1/2 以内 ④県内35市町内で実施する自主運行バス	R7.12	R8.3
29	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	静岡県バス路線維持費助成	①物価高騰や人件費の上昇の影響下においても、これまでどおり、地域交通を維持するために、市町の実施する地域幹線バスへの支援 ②地域幹線バス運行維持費 ③経常欠損見込額の1/2以内 ④県内35市町内で実施する地域幹線バス	R7.12	R8.3
30	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	天竜浜名湖鉄道経営計画支援事業費助成	①物価高騰や人件費の上昇の影響下においても、これまでどおり、地域交通を維持するために、天竜浜名湖鉄道へ支援を行う。 ②天竜浜名湖鉄道の経営支援 ③収支における欠損の半分等 ④天竜浜名湖鉄道株式会社	R8.3	R8.3
31	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公園施設中期維持保全計画事業費	①原油価格・物価高騰等に直面する事業者等が原油価格や物価高騰の影響を受けにくい脱炭素経営への転換を促進し、温暖効果ガス排出削減を図るため、中小規模排出事業者向けの省エネ設備導入支援を強化する 富士山こどもの国におけるこどもセンターの空調設備の更新により物価高騰による利用者への価格転嫁を防ぐ ②<工事費>省エネ器具更新費用 ③省エネ器具更新1基 ④都市公園	R7.10	R8.3
32	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力価格高騰対策緊急支援事業費助成(R7年度2月補正)	①物価高騰対応事業として、特別高圧電力価格高騰の影響を受けた中小企業等の負担軽減のため支援金を支給する。 ②特別高圧電力価格高騰対策緊急支援金、委託費 ③特別高圧電力価格高騰対策緊急支援金:311,000千円 ・一月当たり総使用量:52,300kWh×2月(1,2月)×2.3円=240,580千円 ・一月当たり総使用量:52,300kWh×1月(3月)×0.8円=41,840千円 240,580+41,840=282,420千円 安全率10%を上乗せして、311,000千円 補助単価:2.3円/kWh(1,2月分)、0.2円/kWh(3月分) 委託費:10,000千円 ④特別高圧を受電している全ての需要家(大企業を除く)	R8.3	R8.4以降
33	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	LPガス料金高騰対策緊急支援事業費助成(R7年度2月補正)	①物価高騰対応事業として、LPガス料金高騰の影響を受ける県内一般消費者等の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者に対し値引き原資を補助する。 ②LPガス料金高騰対策緊急支援事業費補助金 ③補助金(値引き原資):830,000千円(1,000円×83万戸) 補助金(販売事業者事務費):46,500千円 LPガス販売事業者500社×10,000円=5,000千円 83万戸×50円=41,500千円 補助金(協会事務費):30,500千円(静岡県LPガス協会の積算) 外部委託経費:21,000千円 LPガス協会経費:9,500千円 ④LPガス販売事業者(受益者:液石法に定める一般消費者等及び簡易ガス利用者)	R8.3	R8.4以降
34	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業(R7年度12月補正)	①物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所等を支援する。 ②支援金 ③支援金:762,457千円 (介護)入所系5.8千円/人、通所系1.4千円/人ほか (救護)入所系32.8千円/人 ④介護サービス、救護施設を運営する施設・事業所	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
35	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策支援事業(R7年度12月補正)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける民間保育所等を支援するため支援金を支給する。 ②支援金、支給事務費 ③支援金:143,000千円 <光熱費関係>700円×定員数(上限額:126千円/施設) <食材料資関係>3,100円×0~2歳児の利用児童数 事務費:10,000千円 ④保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設等	R8.1	R8.4以降
36	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業(R7年度12月補正)	①食材費の物価高騰の影響を受けている児童福祉施設等を支援する ②支援金 ③支援金:37,000千円 32,800円×定員数(上限額:1,968千円/施設) 32,800円×委託児童数(里親) ④乳児院、児童養護施設、地域小規模児童養護施設、児童自立生活援助事業所(I型~II型)、ファミリーホーム、母子生活支援施設、里親、福祉型障害児入所施設、一時保護専用施設	R8.1	R8.4以降
37	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	こども食堂物価高騰対策支援事業(R7年度12月補正)	①食材費等の物価高騰の影響を受けるこども食堂を支援するため支援金を支給する。 ②こども食堂開催に係る食材費 ③3,990円/回 月4回以上:150千円/箇所、月2回以上4回未満:90千円/箇所、月2回未満:45千円/箇所 ④2か月に1回以上活動を行っており、令和7年4~6月及び令和7年10月~令和8年3月の間に4回以上活動を行ったこども食堂	R8.2	R8.4以降
38	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている私立学校を支援するため、支援金を給付する ②学校運営費の物価高騰増額分 ③支援金:93,000千円(校種ごとの1人当たり物価上昇影響額(単価)×R7生徒数) (算定内訳) 幼稚園:1,500円/人×4,389人 小学校:1,500円/人×2,477人 中学校:1,500円/人×4,591人 高校(全日制):1,500円/人×29,979人 高校(通信制):1,000円/人×1,618人 特別支援学校:7,000円/人×32人 専修学校(高等課程):1,500円/人×969人 専修学校(専門・一般課程):3,000円/人×9,354人 各種学校:2,000円/人×167人 ④対象校:幼稚園32校、小中高校79校、特別支援学校1校、専修・各種学校58校	R7.4	R8.3
39	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業(R7年度12月補正)	①物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所等を支援する。 ②支援金、支給事務費 ③支援金:214,511千円 入所系32.8千円/人ほか 支給事務費14,489千円 ④障害福祉サービスを運営する施設・事業所	R8.3	R8.4以降
40	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉事業所等サービス継続支援事業費助成	①物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所等の将来的に必要な設備・備品の購入費用等に対する補助を行う ②支援金、支給事務費 ③支援金:289,600千円 入所系500千円/施設ほか 支給事務費13,000千円 ④障害福祉サービスを運営する施設・事業所	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
41	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援事業	<p>①物価高騰の影響を受けている医療機関等を支援する</p> <p>②支援金、支給事務費</p> <p>③支援金:1,096,935千円</p> <p><光熱費関係></p> <p>病院:11千円/床×34,763床(167病院)</p> <p>特別な役割を担う病院は1床当たり11千円を加算する。</p> <p>有床診療所[3床以上]:11千円/床×1,296床(114診療所)</p> <p>有床診療所[2床以下]:29千円/施設×18診療所</p> <p>無床診療所:29千円/施設×2,638診療所</p> <p>歯科診療所:29千円/施設×1,688診療所</p> <p>助産所:29千円/施設×148施設</p> <p>保険薬局:29千円/施設×1,883施設</p> <p>施術所、歯科技工所:13千円/施設×3,429施設</p> <p>看護職員養成所:3千円/人×993人(8校)</p> <p><食材料費関係></p> <p>有床の医療機関は1床当たり9.2千円を加算する。</p> <p><燃料費></p> <p>へき地にある診療所は1施設当たり4千円を加算する。</p> <p>へき地拠点病院は1施設当たり8千円を加算する。</p> <p><事務費></p> <p>委託料:20,065千円</p> <p>④病院、診療所、助産所、薬局、施術所、歯科技工所、看護職員養成所</p>	R8.1	R8.4以降
42	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	一般公衆浴場物価高騰対策支援事業	<p>①原油・光熱費等の物価高騰の影響を受ける一方で、利用者への価格転嫁が困難な一般公衆浴場を支援するため、支援金の支給する。</p> <p>②支援金</p> <p>③重油施設(2施設):燃料費30千円/施設+電気代20千円/施設</p> <p>重油施設以外(6施設):電気代20千円/施設 計220千円</p> <p>④一般公衆浴場 8施設(県内9施設うち1施設休業)</p>	R8.1	R8.3
43	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	家畜用飼料価格高騰対策緊急支援事業	<p>①飼料価格の高止まりが続いているため、経営が逼迫している畜産業者に対し、飼料価格高騰分の一部を県が補てんし、畜産経営維持を図る。</p> <p>②家畜用飼料価格高騰対策緊急支援金、委託費</p> <p>③R6補正時の支援単価(270円/t)に準ずる。</p> <p>・SN事業で補てんされない部分を支援</p> <p>単価270円/t×購入量363,000t/年=98,010千円</p> <p>・SN事業で補てんされない部分を支援</p> <p>単価270円/t×購入量6,100t/年=1,647千円</p> <p>・事業の円滑な推進のため、畜産関係団体に業務を委託</p> <p>農家1人につき5,000円 5,000円×375戸=1,875千円</p> <p>=102,000千円</p> <p>④交付対象者:畜産業者</p>	R7.4	R8.4以降
44	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	荒茶工場燃料価格高騰対策緊急支援事業	<p>①燃料価格高騰の影響を受け荒茶製造に掛かる製造コストが増加している。そこで、国野施設園芸等燃料価格高騰対策(茶セーフティネット構築事業)に取り組む荒茶工場等に対して支援金を交付することで、茶セーフティネット構築事業で進めている省エネルギー等対策推進計画の推進を図り、燃料価格の影響を受けにくい経営への転換を進める。</p> <p>②補助金160,000千円、推進事業3,000千円</p> <p>③補助金:国の茶セーフティネット構築事業への令和7年度加入実績及び令和6年度支払い実績から試算</p> <p>推進事業:加入者数516人、一人当たり5,500円</p> <p>④交付対象者:県内の荒茶工場等で、令和7年度に茶セーフティネット構築事業へ加入しており、令和7年度も継続して加入する事業者。</p>	R7.4	R8.4以降
45	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸用燃油価格高騰対策緊急支援事業	<p>①燃油高騰下において、国セーフティネット構築事業に加入し省エネに取り組む施設園芸農業者に対し、加温用燃油の価格高騰分の一部に相当する支援金を交付し、営農継続を緊急的に支援する。</p> <p>②燃油価格高騰対策緊急支援金、委託費</p> <p>③燃油価格高騰対策緊急支援金:300,400千円、委託費:2,600千円</p> <p>④令和7事業年度の国セーフティネット構築事業に加入している、もしくは令和8事業年度に同事業に加入を誓約し、燃油により加温して栽培を行う施設園芸農業者等</p>	R7.10	R8.4以降
46	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業用燃油等価格高騰対策緊急支援事業	<p>①漁業用燃油及び配合飼料価格高騰の影響を受け、経営が逼迫している漁業者を支援する。</p> <p>②漁業用燃油等の高騰による負担増となった金額の一部に対する支援金及び事務委託費</p> <p>③支援金:521,000千円</p> <p>支援単価:2.781円/リットル(燃油)</p> <p>22.579円/キログラム(飼料)</p> <p>対象数量:R6.4~R7.3における漁業用燃油等の購入数量</p> <p>事務費:5,100千円(委託料)</p> <p>④漁業経営セーフティネット構築事業に加入する漁業者(約600者※令和8年度加入者を含む)</p>	R7.12	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
47	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運輸業物価高騰緊急対策事業	①地域公共交通及び物流の維持を図るため、長引く物価高騰の影響を大きく受けている公共交通事業者及び自動車貨物運送事業者の車両等維持修繕経費の一部を支援する。 ②支援金、車両等維持修繕経費 ③鉄道@400千円×230両、乗合バス@100千円×1,128台、航路@2,000千円×2隻、タクシー@30千円×4,453台、トラック(軽以外)@10千円×39,900台、トラック(軽)@2千円×2,100台、トラック交付事務11,000千円、事務費500千円計771,200千円 ④県内区間を運行する公共交通事業者(地域鉄道、乗合バス、離島航路、タクシー)及び県内自動車貨物運送事業者	R7.12	R8.4以降
48	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費等高騰緊急対策事業	①物価高騰下においても、保護者に新たな負担を発生させずに栄養バランスのとれた学校給食等が実施されるよう、子育て世帯を支援 ②学校給食費、寄宿舎食費のうち、物価高騰相当分(教職員分は除く) ③計17,700千円 ・中学:対象674人 1食あたり3円 ・特支:対象3,986人1食あたり15円~21円 ・高校:対象479人 1食あたり14円~50円 ④中学校2校、特別支援学校24校、高等学校11校に通う児童生徒の保護者等	R7.4	R8.4以降
49	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ住宅普及推進事業(R7年度2月補正)	①脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギー性能が高い住宅の新築への支援により、省エネ住宅の普及を促進し、家庭部門のCO2排出量を削減する。 ②省エネ住宅新築等事業費補助金 ③30件×400千円/件+1,260千円(県産材加算額) ④県内中小工務店が施工する、ZEH水準の省エネ性能を満たす、戸建て住宅の新築及び戸建新築住宅の購入をする、子育て世帯及び若者夫婦世帯を除く世帯	R8.3	R8.4以降
50	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	脱炭素社会実現推進事業	①原油価格・物価高騰等に直面する事業者等が、原油価格や物価高騰の影響を受けにくい脱炭素経営への転換を促進し、温室効果ガス排出削減を図るため、中小規模排出事業者向けの省エネ設備導入支援を強化する。 ②補助金2億700万円 ③補助金:2億700万円 件数:140件 (省エネ診断)補助率10/10、補助上限額30千円 (脱炭素スタート枠)補助率1/3、補助上限額2,000千円 (大規模削減枠)補助率1/2、補助上限額10,000千円 ④中小企業等、省エネ対象設備	R8.3	R8.4以降
51	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	企業脱炭素化推進事業	①物価高騰の影響を受けて設備投資が低迷し、GXの取組が進んでいない中小企業を支援する事で、GXによる経営改善の先進的な優良事例(モデル)を創出する。 優良事例の創出により、物価高騰下でもGXによる経営改善が有効であることを示し、県内中小企業にGX経営の取組を普及することができる。 ②中小企業GX経営推進事業費補助金 ③補助金:30,000千円(10,000千円×3件) (補助対象経費:設備費、工事費等) 補助金事務費:3,000千円 ④対象者:中小企業等 選定方法:先進的なGX経営の取組と評価できるものを審査し選定する。 公表URL: https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002123/1041027/1025926.html	R8.3	R8.4以降
52	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	CNF関連産業推進事業	①物価高騰等による中小企業の経営悪化を改善するため、工技研職員による技術指導により、県内中小企業のCNF技術・製品開発を支援するとともに、展示会の開催により販路開拓を支援する。また、セルロース素材による循環経済のビジネス実証への取組を支援する。 ②工技研職員による技術指導に係る経費、展示会開催に係る経費、ビジネス実証への助成 ③工技研職員による技術指導:3,116千円 展示会開催:11,100千円 循環経済ビジネス実証:6,700千円(2社×3,350千円、補助率2/3) ④中小企業等	R8.3	R8.4以降
53	⑥中小企業・小規模事業者の買上げ環境整備	成長産業販路開拓等事業費助成(R7年度2月補正)	①展示会等への出展支援やセミナー、商談会の開催を通じて物価高騰の影響を受ける中小企業の販路開拓等の取組を支援する。 ②展示会等の出展費、セミナー、商談会の開催に係る費用 ③展示会等の販売促進13,501千円 セミナー、商談会等の技術支援3,172千円 ④(公財)静岡県産業振興財団、はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点、浜松商工会議所、(一社)静岡県環境資源協会	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
54	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	県内企業国際化支援事業費助成(R7年度2月補正)	①原材料価格高騰に対処することなどを目的に海外販路開拓を図る中小企業を、海外見本市出展等の経費補助により支援する。 ②中小企業海外市場開拓支援金 ③補助金13,200千円(企業への支援金12,000千円(500千円×24社)+事務費1,200千円) ④(公社)静岡県国際経済振興会	R8.3	R8.4以降
55	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	信用保証協会制度融資事務費助成(R7年度2月補正)	①エネルギー、食料品等の価格の高騰の影響を受けた中小企業者、小規模企業者、特定事業者及び創業者に対する制度融資の審査や融資枠管理等の事務を実施する信用保証協会に対して、事務費相当分として低減した保証料率で制度融資の保証事務を行う経費を助成する。 ②保証料減収分 ③【事務費相当分】 ・人件費:7,521千円×8.04人=60,469千円(A) ・物件費:5,058千円×8.04人=40,666千円(B) A+B=101,135千円→59,000千円 【補助額】 補助限度額…保証料減収分の5分の1 296,617(千円)(R8保証料減収見込)×1/5=59,323(千円)≥59,000(千円) ④静岡県信用保証協会	R8.3	R8.4以降
56	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業保証支援事業費助成(R7年度2月補正)	①エネルギー、食料品等の価格の高騰の影響を受けた中小企業者、小規模企業者、特定事業者及び創業者が県制度融資「開業パワーアップ支援資金」を創業関連保証、スタートアップ推進保証を付して利用する場合及び「事業承継資金」を事業承継特別保証及び経営承継借換関連保証を付して利用する際に生じる信用保証料の補助を行う。 ②申込企業が静岡県信用保証協会に支払う信用保証料 ③・創業:(開入平均融資額)×(保証料率)×(分割係数)×(平均融資期間:7年11ヶ月) →4,140千円×0.9%×0.55×95/12≒163千円/件 ⇒163千円/件×550件(目標件数)×1/2(県負担割合)=44,825千円 ≒50,000千円(A) ・事業承継:(事業承継資金平均融資額)×(補助率)×(分割係数)×(平均融資期間:7年11ヶ月) →42,140千円×0.2%×0.55×95/12≒367千円/件 ⇒367千円/件×96件(利用見込み)=35,232千円≒40,000千円(B) A+B=90,000千円 ④静岡県信用保証協会	R8.1	R8.4以降
57	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	小規模事業経営支援事業費助成(R7年度2月補正)	①物価高騰の影響を受けている小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、商工会、商工会議所及び商工会議所連合会が行う経営改善普及事業の実施を支援する。 ②商工団体の人件費、事業費 ③人件費2,438,251千円(補助対象職員463名、事務局長・広域指導員む)、事業費111,749千円 ④県内商工会、商工会議所、商工会連合会	R8.3	R8.4以降
58	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業連携組織対策事業費助成(R7年度2月補正)	①静岡県中小企業団体中央会が実施する県内中小企業組合の組織化の推進や既存組合の運営・指導事業等に助成することにより、物価高騰の影響を受けている組合員である県内中小企業者の活性化を図る。 ②中央会人件費、事業費 ③人件費:補助単価(指導員6,744、職員4,276)×35人 事業費:昨年度実績、次年度実施予定に基づき積算 ④中央会指導員、職員、中央会実施時事業	R8.3	R8.4以降
59	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	地場・工芸品産業振興事業費助成(R7年度2月補正)	①地場産業の業界団体が行う振興事業に対する助成 ②地場産業団体への補助金 ③静岡サンダル工業協同組合:1,410千円 静岡模型教材協同組合:630千円 静岡仏壇卸商工業協同組合:500千円 ④上記地場産業団体	R8.3	R8.4以降
60	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	県産日本酒販路拡大事業(R7年度2月補正)	①静岡県産日本酒の知名度向上と販路拡大を図るため、GIのブランド力などを活かし、海外商談会の開催等を行う。 ②海外商談会開催支援 ③海外商談会開催業務委託料 2,100千円 ④県内酒蔵	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
61	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営指導事業費助成(R7年度2月補正)	①畜産経営の基盤強化を図るため、公益社団法人静岡県畜産協会に経営診断・経営分析、個別指導や企業参入促進等の業務を委託し、規模拡大意欲の向上を図る。 ②委託費 ③対象数1件・上限730千円 ④公益社団法人静岡県畜産協会	R8.3	R8.4以降
62	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産物価安定対策事業費助成(R7年度2月補正)	①畜産農家の経営基盤安定を図るため、畜産物価安定制度における生産者が負担する積立金に対して、一部助成を実施する。 ②補助金 ③肉用子牛: 黒毛和種173頭×400円/頭=69千円 その他肉専14頭×5,000円/頭=70千円 乳用種163頭×1,250円/頭=204千円 乳・交雑種1,175頭×600円/頭=705千円 肉豚: 114,977頭×56円/頭=6,439千円 鶏卵: 40,674,743kg×0.17円/kg=6,915千円 ④肉用子牛: 公益社団法人静岡県畜産協会 肉豚: 独立行政法人農畜産業振興機構 鶏卵: 静岡県養鶏協会	R8.3	R8.4以降
63	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	「海業」推進事業費助成(R7年度2月補正)	①水産業者が異業種等と連携し、所得向上を図る取組への支援を支援する。 ②漁業者または漁協を中心とした協業体が行う所得向上に向けた取組支援(補助金) ③補助金 イノベーション創出 514千円×138件 海業スタートアップ 5,000千円×2件 事務費: 5,200千円 ④ イノベーション創出 水産業者等 海業スタートアップ 漁協支所	R8.3	R8.4以降
64	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	市町自主運行バス事業費助成(R7年度2月補正)	①物価高騰や人件費の上昇の影響下においても、これまでどおり、地域交通を維持するために、市町の実施する自主運行バスへの支援 ②自主運行バス運行維持費 ③(不交付団体)対象経費の1/4 以内 (交付団体)対象経費の1/2 以内 ④県内35市町内で実施する自主運行バス	R7.12	R8.4以降
65	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	静岡県バス路線維持費助成(R7年度2月補正)	①物価高騰や人件費の上昇の影響下においても、これまでどおり、地域交通を維持するために、市町の実施する地域幹線バスへの支援 ②地域幹線バス運行維持費 ③経常欠損見込額の1/2以内 ④県内35市町内で実施する地域幹線バス	R7.12	R8.4以降
66	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通「静岡リ・デザイン」推進事業	①県内地域交通の最適化 ②公共ライドシェア等の共同運行管理費、市町補助費 ③共同運行管理2,000千円、市町補助1,500千円×6市町 ④ライドシェアの立上げを実施する市町	R7.12	R8.4以降
67	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	天竜浜名湖鉄道経営計画支援事業費助成(R7年度2月補正)	①物価高騰や人件費の上昇の影響下においても、これまでどおり、地域交通を維持するために、天竜浜名湖鉄道へ支援を行う。 ②天竜浜名湖鉄道の経営支援 ③収支における欠損の半分等 ④天竜浜名湖鉄道株式会社	R8.3	R8.4以降
68	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公園施設中期維持保全計画事業(R7年度2月補正)	①原油価格・物価高騰等に直面する事業者等が安全・安心な地域の構築を図るため、防犯意識の高まりを踏まえた防犯性能のある建物部品導入支援を強化する。 草薙総合運動場における屋内運動場の重量シャッターの開閉不良があるため、開閉器修繕を行い、防犯対策強化を図る ②<工事費>防犯性能のある建物部品更新費用 ③防犯性能のある建物部品更新1基 ④都市公園	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
69	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	教育施設電気料高騰支援(高校分)	①電気料高騰の影響を受けている教育施設の負担を軽減するため、電気料金の高騰分に対し支援 ②電気料金 ③電気料金高騰分526,909千円 令和7年度当初使用量見込をもとに、令和3年度単価と令和6年度単価の増額の影響額を算出 ④教育施設	R7.4	R8.3
70	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	教育施設電気料高騰支援(特別支援学校分)	①電気料高騰の影響を受けている教育施設の負担を軽減するため、電気料金の高騰分に対し支援 ②電気料金 ③電気料金高騰分43,007千円 ④教育施設	R7.4	R8.3
71	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立学校等施設省エネ化支援	①水道光熱費の高騰により負担が深刻化している県立学校等について、交付金を活用して照明器具、空調機、便器を省エネ性能の高い機器に更新することで、省エネ及び維持管理コストを低減し、県内の生活者であり、一県民である県立学校に通う生徒の学習環境の維持・向上を図るとともに、一般県民への施設使用・貸出時の使用料への価格転嫁を防ぐ。 ②LED照明や高効率空調機への更新等による省エネ化に資する工事費・設計費 ③実施設計及び概算見積もり ④静岡県(高等学校71校・特別支援学校16校・社会教育施設3校)	R7.4	R8.4以降
72	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立学校施設魅力向上事業	①水道光熱費の高騰により負担が深刻化している県立学校等について、交付金を活用して照明器具、空調機、便器を省エネ性能の高い機器に更新することで、省エネ及び維持管理コストを低減し、県内の生活者であり、一県民である県立学校に通う生徒の学習環境の維持・向上を図るとともに、一般県民への施設使用・貸出時の使用料への価格転嫁を防ぐ。 ②節水型便器やLED照明への更新等による省エネ化に資する工事費・設計費 ③実施設計 ④静岡県(高等学校10校)	R7.4	R8.4以降
73	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	県産酒米価格高騰対策緊急支援事業	①酒米や加工米の短期間かつ急激な価格高騰の影響を受ける酒蔵の負担軽減のため、県産酒米等を使用する酒蔵に対し、価格上昇分の一部を補助する ②令和7年産県産酒米等の購入費における令和6年産県産酒米等からの価格上昇分の1/2を補助 ・県産酒米: 上限5,400円/俵 ・県産加工米(かけ米): 上限5,900円/俵 ・県産一般米(かけ米): 上限7,200円/俵 ③ ・県産酒米(令和誉富士): R6-R7価格差(9月補正後の追加分) 2,700円/俵×4,000俵(見込)=10,800千円(a) ・県産酒米(山田錦): R6-R7価格差 5,400円/俵×7,000俵(見込)=37,800千円(b) ・県産加工米(かけ米): R6-R7価格差 5,900円/俵×8,800俵(見込)=51,920千円(c) ・県産一般米(かけ米): R6-R7価格差 7,200円/俵×900俵(見込)=6,480千円(d) (a)~(d)の計 107,000千円 ④静岡県酒造組合(一括購入分)、酒蔵	R8.3	R8.4以降
74	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業(R7年度2月補正(国補正分))	①物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所等を支援する。 ②支援金、支給事務費 ③支援金: 615,093千円 (介護)入所系30人以上300千円/事業所 通所系・入所系29人以下180千円/事業所 (救護)入所系300千円/事業所 支給事務費5,907千円 ④介護サービス、救護施設を運営する施設・事業所	R8.3	R8.4以降
75	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策支援事業(R7年度2月補正(国補正分))	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける民間保育所等を支援するための支援金の支払事務を行う会計年度任用職員の配置に係る人件費 ②人件費 ③会計年度任用職員2名 2,900千円 ④支払事務を行う会計年度任用職員	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
76	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業等付加価値創出事業費助成	①中小企業等の稼ぐ力の強化や中堅企業への成長を志向する企業の取組を支援し、賃上げの継続と企業の成長を実現することで、地域経済の持続的発展につなげる。 ②補助金、事務費(中小企業等への補助金及び事務費) ③補助金1,650,000千円(上限5,000千円～10,000千円×約350事業者、上限50,000千円×約5事業者)、事務費165,000千円 ④県内中小企業等	R8.2	R8.4以降
77	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業等付加価値創出事業費助成(うち小規模企業経営力向上支援事業費補助金)	①物価高騰の影響を受けている小規模事業者や賃金の引上げに取り組む小規模事業者への支援として、事業環境の変化に対応した新たな事業(デジタル化、販路開拓、新商品開発等)への取組を支援する。 ②新たに取組にかかる経費を助成:補助率2/3、上限50万円 <対象経費> 原材料購入費、外注費、広告宣伝費、展示会出展費、旅費など ③事業費:702件×442千円/件=310,000千円 事務費:5,000千円 合計315,000千円 ④小規模事業者	R8.3	R8.4以降
78	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業等専門家派遣事業(物価高騰対応)	①物価高騰の影響を受けている中小企業等に対して専門家を派遣することにより、課題解決や生産性向上、販路開拓など収益力の改善・向上を目指す取組を支援し、企業の成長や賃上げ環境の整備を図る。 ②専門家派遣に関する謝金、旅費 ③ ・(公財)静岡県産業振興財団(委託費) 専門家謝金:ISO 33,000円×70回=2,310,000円 ISO以外 22,000円×1,275回=28,050,000円 専門家旅費:県内 3,014円×905回=2,727,670円 管内 352円×440回=154,880円 ・商工会連合会・商工会議所 専門家謝金:22,000円×293回=6,446,000円 専門家旅費:3,014円×293回=883,102円 ・中小企業団体中央会 専門家謝金・旅費 単価40,000円×210回 = 8,400,000円 合計48,971,652円=49,000,000円 ④(公財)静岡県産業振興財団、商工会連合会・商工会議所、中小企業団体中央会	R8.3	R8.4以降
79	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業(R7年度2月補正(国補正分))	①物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所等の支援を拡充する。 ②支援金、支給事務費 ③支援金:512,843千円 入所系30人以上300千円/事業所 通所系・入所系29人以下180千円/事業所 支給事務費2,039千円 ④障害福祉サービスを運営する施設・事業所(運営費)	R8.3	R8.4以降
80	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	静岡県立大学支援事業	①物価高騰や人件費上昇の影響を受けている公立大学に対し、光熱費高騰分及び人事委員会勧告に伴う人件費増額分の経費を支援 ② ・法人が業務を行うために必要な電気及びガスの使用に要する経費 ・人事委員会勧告に伴う、大学教職員の人件費増額相当額 ③ ・R7光熱費見込額334,489千円-R3光熱費実績額249,651千円=84,838千円 ・人勤影響額214,552千円-対象外(県派遣職員分)17,238千円=197,314千円 ④静岡県公立大学法人	R7.4	R8.3
81	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	静岡文化芸術大学支援事業	①物価高騰や人件費上昇の影響を受けている公立大学に対し、光熱費高騰分及び人事委員会勧告に伴う人件費増額分の経費を支援 ② ・法人が業務を行うために必要な電気及びガスの使用に要する経費 ・人事委員会勧告に伴う、大学教職員の人件費増額相当額 ③ ・R7光熱費見込額110,324千円-R3光熱費実績額71,390千円=38,934千円 ・人勤影響額77,922千円-対象外(県派遣職員分)5,120千円=72,802千円 ④公立大学法人静岡文化芸術大学	R7.4	R8.3
82	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	水道事業会計繰出金	①長引く光熱費等の物価高騰の影響により運営が困難となっている公営企業への支援 ②特別高圧をもつ企業会計への支援金 ③事業の継続に必要な支援金 8,747千円 (1.0円/kwh×使用量(R7.7・9月分)、 1.2円/kwh×使用量(R7.8月分)、 2.3円/kwh×使用量(R8.1～2月分)、 0.8円/kwh×使用量(R8.3月分)) ④水道事業会計	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
83	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	工業用水道事業会計繰出金	①長引く光熱費等の物価高騰の影響により運営が困難となっている公営企業への支援 ②特別高圧をもつ企業会計への支援金 ③事業の継続に必要な支援金 16,039千円 (1.0円/kwh×使用量(R7.7・9月分)、 1.2円/kwh×使用量(R7.8月分)、 2.3円/kwh×使用量(R8.1~2月分)、 0.8円/kwh×使用量(R8.3月分)) ④工業用水道事業会計	R7.4	R8.3
84	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関診療経費等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている医療機関等を支援する ②支援金、支給事務費 ③支援金:1,963,042千円 <材料費関係> 病院:8千円/床×34,723床 有床診療所:124千円/床×1,306床 無床診療所:304千円/施設×2,666診療所 歯科診療所:257千円/施設×1,688診療所 保険薬局:76千円/施設×1,883施設 助産所、施術所、歯科技工所:38千円/施設×3,577施設 <事務費> 委託料:26,825千円 ④病院、診療所、助産所、薬局、施術所、歯科技工所	R8.3	R8.4以降
85	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	周産期母子医療センター等運営事業費助成	①物価高騰の影響を受けているハイリスクな分娩を取扱う病院を支援する ②支援金 ③支援金:540,000千円(19施設) (総合周産期母子医療センター)40,000千円×3施設 (地域周産期母子医療センター)30,000千円×10施設 (産科救急受入医療機関)20,000千円×6施設 なお、決算状況に応じて、経常収支が黒字となった病院は交付額を1/2とする。 ④総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、産科救急受入医療機関	R8.3	R8.4以降
86	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	静岡社会健康医学大学院大学支援事業	①光熱費の物価高騰の影響により運営が困難となっている指定管理受託法人への支援 ②運営が困難となっている受託法人への支援金 ③事業の継続に必要な支援金 4,800千円 (電気6.20円/kwh×使用量854,222kWh、ガス▲9.61円/m ³ ×使用量51,935 m ³) ④公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学	R7.4	R8.3
87	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	価格転嫁総合対策事業	①中小企業等が持続的な賃上げの原資を確保できるよう、適切な価格転嫁の促進に向けた取組を支援する。 ②中小企業や小規模事業者の価格交渉力の強化を図るための専門家派遣に係る委託費(専門家への謝金・旅費、結果分析・報告書作成経費等)、価格転嫁サポーターを養成するための研修開催に係る委託費(講師報酬・旅費、会場費等)、価格転嫁関連動画・冊子の作成に係る委託費、賃上げに影響する労務費等の実態調査に係る委託費(企業データ取得経費、調査票作成・郵送代等) ③ <専門家派遣> ・専門家謝金 55,000円×200社×3回=33,000,000円 ・専門家旅費 5,000円×200社×3回=3,000,000円 ・結果分析・報告書作成経費 2,000,000円 ・管理費 3,800,000円、消費税 4,180,000円 →45,980,000円⇒46,000,000円 <価格転嫁サポーターの養成> ・講師報酬・旅費 150,000円×2人×4人=1,200,000円 ・会場費 50,000円×4回=200,000円 ・研修資料等印刷代 50,000円×4回=200,000円 ・管理費 160,000円、消費税 176,000円 →1,936,000円⇒2,000,000円 <価格転嫁関連動画・冊子の作成> ・事業者向け動画作成 1,200,000円 ・県民向け動画作成 2,400,000円 ・冊子作成経費 500,000円 ・管理費 410,000円、消費税 451,000円 →4,961,000円⇒5,000,000円 <労務費等の実態調査> ・企業データ取得経費 100円×10,000社=1,000,000円 ・調査票作成・郵送代 400円×10,000社=4,000,000円 ・結果分析・報告書作成経費 800,000円 ・管理費 580,000円、消費税 638,000円 →7,018,000円⇒7,000,000円 ④交付対象者:委託先事業者、受益者:中小企業、小規模事業者等	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
88	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等販路開拓促進事業	①県内の中小企業等が保有する高い技術力をアピールできる展示商談会への出展支援を行うことにより、中小企業等の稼ぐ力の強化と売上拡大による賃上げ原資の確保を図る。 ②展示商談会への出展支援 ③首都圏等の展示会出展経費5箇所 27,000千円 ④県内中小企業等	R8.3	R8.4以降
89	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	静岡県産和牛消費拡大推進事業	①静岡を代表するブランド牛肉「しずおか和牛」等の県外知名度向上及び消費拡大を図るため、県産畜産物の商品開発及びテストマーケティング等を実施する。 ②委託費 ③対象数1件・上限10,000千円 ④効果的な県産畜産物消費拡大業務を実施できる事業者	R8.3	R8.4以降
90	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	清水港等港湾整備事業特別会計繰出金	①物価高騰対応事業として、特別高圧電力価格高騰の影響を受けた特別会計の負担軽減のための支援 ②特別高圧電力の電気使用料 ③電気使用料1,400千円(7、9月1.0円/kwh、8月1.2円/kwh、1、2月2.3円/kwh、3月0.8円/kwh) ④清水港等港湾整備事業特別会計(新興津埠頭電気料金)	R8.3	R8.3
91	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	精神科救急医療体制運営事業費助成	①精神科救急医療体制に参画している病院に対し、人件費や物価の高騰へ対応した経費の支援を行う ②支援金 ③支援金:36,100千円 5,000.0千円/病院ほか ④精神科救急医療体制に参画している病院	R8.3	R8.4以降
92	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	こどもの居場所物価高騰対策支援事業	①物品購入等の物価高騰の影響を受けるこどもの居場所を支援するために支援金を支給する。 ②物品購入費 ③25千円/箇所 ④こどもの居場所	R8.3	R8.4以降
93	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業緊急金融支援基金積立金	①エネルギー、食料品等の価格の高騰の影響を受けた中小企業者、小規模企業者、特定事業者及び創業者に対する金融上の支援を行う事業に要する利子補給の財源に活用。 ②県制度融資のR7実行に対する利子補給分の財源とする。 ③過去の実行推移と今年度の実行実績をもとに年間実行額を算出すると600億円と想定。最大15年間の融資期間のうち、最大5年の据置期間(元本返済猶予期間)を設定可能。1年間に均等で融資実行されたと仮定し、利子補給率0.18~1.035%を乗じて積算。 ④「県制度融資」による融資を行った県内に本支店を有する金融機関	R7.4	R8.3
94	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	がんセンター事業会計繰出金	①物価高騰の影響を受けている医療機関を支援する ②支援金 ③101,908千円 陽子線治療事業の経費(診療材料費・委託費)の物価高騰影響分(人件費を除く) ④静岡県立静岡がんセンター	R7.4	R8.3
95	④消費下支え等を通じた生活者支援	通学路防犯カメラ設置事業費助成	①物価高騰の影響を受けている自治会等に対して通学路防犯カメラ設置の支援を行うことで地域の防犯対策を強化する ②自治会等が設置する通学路防犯カメラの購入及び取付工事に要する経費について、市町が補助する額の1/2(1台あたり上限150千円) ③30台(10市) ④通学路防犯カメラを設置する自治会等に補助を行う市町	R7.4	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
96	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	ふじのくにライフスタイル創出住宅リフォーム事業費助成	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯及び若者夫婦世帯が行うテレワーク対応リフォームへの支援により仕事と子育ての両立ができる職住一体の住環境の整備を推進する。 ②補助金13,668万円 ③補助金13,668万円 件数:110件 (補助金)120千円×110件=13,200千円 (県産材加算)26㎡×4.5千円×4件=468千円 ④子育て世帯及び若者夫婦世帯	R7.4	R8.4以降
97	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ住宅普及推進事業	①脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギー性能が高い住宅の新築への支援により、省エネ住宅の普及を促進し、家庭部門のCO2排出量を削減する。 ②省エネ住宅新築等事業費補助金 ③46件×400千円/件+1,725千円(県産材加算額) ④県内中小工務店が施工する、ZEH水準の省エネ性能を満たす、戸建て住宅の新築及び戸建新築住宅の購入をする、子育て世帯及び若者夫婦世帯を除く世帯	R7.4	R8.4以降
98	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	競技力向上対策事業	①物価高騰による宿泊費の上昇により継続が困難となっている競技団体の強化活動への支援 ②競技団体の実施する強化合宿や遠征費への支援 ③積算根拠・・・県内1泊2日(旅費4,020+宿泊費6,000)×人数他 ④国スポ対象41競技団体	R7.4	R8.4以降
99	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	パラアスリート支援・育成事業	①物価高騰による宿泊費の上昇により継続が困難となっている競技団体の強化活動への支援 ②競技団体の実施する強化練習会への支援 ③県障害者スポーツ協会への委託費 2,000千円 ④県内障害者スポーツ競技団体(陸上、卓球、水泳ほか)	R7.4	R8.3
100	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	スポーツ施設修繕事業	①光熱費高騰に対し、県民が利用するスポーツ施設の空調設備を更新することで光熱費の削減を図り、物価高騰による利用者への価格転嫁を防ぐ。また、機能向上により、利用者の利便性を向上させる。 ②静岡県富士水泳場において、直接県民が利用する箇所に係る空調設備更新工事費の経費 ③富士水泳場空調設備更新工事 13,498千円-12,000千円(公適債90%充当)=1,498千円 ④静岡県富士水泳場	R7.10	R8.3
101	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	グランシップ修繕事業	①光熱費高騰に対し、直接住民の用に供する文化施設におけるLED照明化を実施して光熱費の削減を図ることで、安定した運営を確保し、物価高騰による利用者への価格転嫁を防ぐことを目的とする。 ②コンベンションアーツセンターにおいて、直接住民の用に供する箇所に係るLED照明改修工事の経費 ③209,500千円 ④コンベンションアーツセンター	R7.10	R8.3
102	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	おもてなし推進事業	①人手不足の解消や生産性向上に取り組む宿泊事業者への支援 ②宿泊事業者への研修を実施する団体への委託料 ③研修の実施に必要な経費 4,961千円 ④静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合	R7.6	R8.3
103	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	宿泊業の経営力基盤強化事業費助成	①物価高騰の影響を受け、業務効率化や生産性向上に取り組む宿泊事業者への支援 ②補助金 ③補助見込額 1件 582千円 ④宿泊事業者	R7.7	R7.10
104	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	誘客推進事業	①富士山静岡空港と地域の観光拠点等を結び誘客促進を図る事業(富士山静岡空港観光交流推進事業)を実施する市町・観光関係団体・交通事業者等の取組に対して経費の補助を行う。 ②補助金 ③件数:1件、単価:上限2,000千円 ④富士山静岡空港観光交流推進事業を実施する市町・観光関係団体・交通事業者	R7.4	R8.2

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
105	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	駿河湾フェリー利活用促進事業	①県内産業に多大な効果をもたらす駿河湾フェリー事業の継続を図るため、原油価格高騰の影響を受けた運航事業者に対して燃料費等の一部を支援する。 ②運行継続に必要な経費 ③総支援額90,000千円×2/3(県・市町負担割合2:1)=60,000千円 ④駿河湾フェリーを運航する事業者 (一般社団法人ふじさん駿河湾フェリー)	R7.4	R8.3
106	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	航空保安高度化事業	①富士山静岡空港における民間航空の安全の確保のため、物価高騰及び労務費の上昇の影響を受けている航空会社や空港管理者が実施する保安対策業務に係る費用の一部を補助する。 ②保安対策業務を実施する富士山静岡空港株式会社及び航空会社への補助金 ③単価差(R7見込-R6実績)×就航見込便数 ・国内線①339円×2,571便=871千円 ・国内線②1,208円×730便=882千円 ・チャーター便4,360円×5便=22千円 ④富士山静岡空港株式会社	R7.4	R8.4以降
107	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	空港アクセス向上緊急対策事業	①富士山静岡空港へのアクセスを維持するため、物価高騰の影響を受けている乗合タクシー運行事業者に対し運行経費を補助 ②運行に係る経費から料金収入を差し引いた金額を補助 ③運行継続に必要な経費 【リムジンタクシー】 (運賃改定から料金値上げまでの期間中の走行見込) 普通車1,300円×740台+大型車1,900円×482台=1,877,800円 【シャトルタクシー】 (運賃改定から料金値上げまでの期間中の走行見込) 普通車500円×325台+大型車700円×4台=165,300円 (値上げした料金と実際にかかる金額との差額) 50円×18名=900円 165,300円+900円=166,200円 計 1,878千円+167千円=2,045千円 ④富士山静岡空港と浜松市内とを結ぶリムジンタクシー及び富士山静岡空港と掛川駅とを結ぶシャトルタクシーを運行する事業者	R7.4	R8.4以降
108	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	就航・海外交流促進緊急対策事業 (グラントハンドリング分)	①航空路線の拡大及び安定化を図るため、物価高騰の影響を受けている航空会社を支援する。 ②グラントハンドリング経費に対する補助 ③対象数:国際線2社計756便 補助単価:1/3以内(上限200千円) ④富士山静岡空港に定期便を就航している路線を持つ航空会社	R7.4	R8.4以降
109	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	就航・海外交流促進緊急対策事業 (ターミナルビル使用料分)	①航空路線の拡大及び安定化を図るため、物価高騰の影響を受けている航空会社を支援する。 ②旅客ターミナルビル使用料等に対する補助 ③国内線2社計3,531便、国際線5社計1,395便、 ・旅客ターミナルビル使用料等:(専用部・賃料)補助率1/2、上限2,000千円(共用部・使用料・電気料)補助率10/10 ④富士山静岡空港に定期便を就航している路線を持つ航空会社	R7.4	R8.4以降
110	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	静岡型航空産業育成事業費助成	①物価高騰の影響を受ける県内中小企業の取引先拡大や販路開拓を目的に、コーディネータを配置し、大手重工業メーカー等との交渉や技術的な課題解決を支援する。 ②伴走支援を担当するコーディネータ等の人件費 ③コーディネータ等の人件費:3,910千円 ④(公財)静岡県産業振興財団	R7.4	R8.3
111	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	成長産業販路開拓等事業費助成	①展示会等への出展支援やセミナー、商談会の開催を通じて物価高騰の影響を受ける中小企業の販路開拓等の取組を支援する。 ②展示会等の出展費、セミナー、商談会の開催に係る費用 ③展示会等の販売促進18,189千円 セミナー、商談会等の技術支援12,730千円 ④(公財)静岡県産業振興財団、はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点、浜松商工会議所、(一社)静岡県環境資源協会	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
112	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	ふじのくにCNFプロジェクト推進事業	①物価高騰等による中小企業の経営悪化を改善するため、コーディネータの配置や工技研職員による技術指導により、県内中小企業のCNF技術・製品開発を支援するとともに、展示会の開催により販路開拓を支援する。また、セルロース素材による循環経済のビジネス実証への取組を支援する。 ②コーディネータの人件費等、工技研職員による技術指導に係る経費、展示会開催に係る経費、ビジネス実証の委託費 ③コーディネータ人件費等:10,500千円 工技研職員による技術指導:3,156千円 展示会開催:12,217千円 循環経済ビジネス実証:9,966千円(2社×5,000千円) ④中小企業等	R7.4	R8.3
113	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	EV・自動運転化等技術革新対応促進事業	①物価高騰等による中小企業の経営悪化を改善するため、コーディネータ等による伴走支援により、県内中小企業の次世代自動車関連の事業化・製品化を支援するとともに、展示会の開催により販路開拓を支援する。 ②伴走支援を担当するコーディネータ等の人件費、展示会等の出展費 ③コーディネータ等の人件費:12,700千円 展示会等の出展費:R7実施分1,181千円(事業費4,000千円) ④(公財)静岡県産業振興財団	R7.4	R8.3
114	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	静岡ウェルネスプロジェクト推進事業	①物価高騰等による中小企業の経営悪化を改善するため、事業化コーディネータ等による伴走支援、展示会出展支援等を通じた中小企業の事業化や販路開拓等の取組を支援する。 ②伴走支援を担当するコーディネータ等の人件費、展示会等の出展費 ③コーディネータ等の人件費:59,516千円 展示会等の出展費3,770千円 ④(公財)静岡県産業振興財団	R7.4	R8.3
115	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業生産性向上支援事業費助成	①物価高騰の影響を受けている中小企業者(製造業)に対して、生産現場改善を推進するリーダーを育成するスクール事業を実施し、中小企業者の生産性向上や事業実施におけるコストカット等を後押しする。 ②現場改善の方法や考え方を習得するための座学及び現場実習に係る講師謝金、旅費、運営に係る人件費、旅費 ③ <講師謝金> ・30,000円×50日=1,500,000円 ・105,000円×8日=840,000円 ・90,000円×1日=90,000円 <講師旅費> ・3,820円×90回=343,800円 <職員人件費> ・7,229,000円×0.8人工=5,783,200円 <職員旅費> ・13,040円×10回=130,400円 ・4,020円×80回=321,600円 ④(公財)静岡県産業振興財団	R7.4	R8.3
116	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	県内企業国際化支援事業費助成	①原材料価格高騰に対処することなどを目的に海外販路開拓を図る中小企業を、海外見本市出展等の経費補助により支援する。 ②中小企業海外市場開拓支援金 ③補助金10,117千円(企業への支援金9,500千円(500千円×19社)+事務費617千円) ④(公社)静岡県国際経済振興会	R7.4	R8.3
117	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業向制度融資促進費助成	①エネルギー、食料品等の価格の高騰の影響を受けた中小企業者、小規模企業者、特定事業者及び創業者に対し利子補給を行う。 ②県制度融資のR7実行分とR7支払の既往分(コロナ・原油を除く)に対する利子補給金。 ③既往分の実行推移とR7の実行実績をもとにR7年間実行額を600億円と算出し、利子補給率0.18~1.035%を乗じて積算したうちのR7実行分とR7支払の既往分。 ④「県制度融資」による融資を行った県内に本支店を有する金融機関	R7.4	R8.3
118	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	信用保証協会制度融資事務費助成	①エネルギー、食料品等の価格の高騰の影響を受けた中小企業者、小規模企業者、特定事業者及び創業者に対する制度融資の審査や融資枠管理等の事務を実施する信用保証協会に対して、事務費相当分として低減した保証料率で制度融資の保証事務を行う経費を助成する。 ②保証料減収分 ③【事務費相当分】 ・人件費:7,438千円×9.25人=68,802千円(A) ・物件費:4,321千円×9.25人=39,969千円(B) A+B=108,771千円→59,000千円 【補助額】 補助限度額…保証料減収分の5分の1 295,284(千円)(R8保証料減収見込)×1/5=59,057(千円)≥59,000(千円) ④静岡県信用保証協会	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
119	⑥中小企業・小規模事業者の質上げ環境整備	中小企業保証支援事業費助成	①エネルギー、食料品等の価格の高騰の影響を受けた中小企業者、小規模企業者、特定事業者及び創業者が県制度融資「開業パワーアップ支援資金」を創業関連保証、スタートアップ推進保証を付して利用する場合、「事業承継資金」を事業承継特別保証及び経営承継借換関連保証を付して利用する際に生じる信用保証料の補助を行う。 ②申込企業が静岡県信用保証協会に支払う信用保証料 ③・創業:(開/バS平均融資額)×(保証利率)×(分割係数)×(平均融資期間:8年0ヶ月) →4,115千円×0.9%×0.55×96/12≒163千円/件 ⇒163千円/件×550件(目標件数)×1/2(県負担割合)=44,825千円 ≒50,000千円(A) ・事業承継:(事業承継資金平均融資額)×(補助率)×(分割係数)×(平均融資期間:8年5ヶ月) →35,972千円×0.2%×0.55×101/12≒331千円/件 ⇒331千円/件×96件(利用見込み)=31,776千円≒20,000千円(B) A+B=70,000千円 ④静岡県信用保証協会	R7.4	R8.3
120	⑥中小企業・小規模事業者の質上げ環境整備	小規模事業者経営支援事業費助成	①物価高騰の影響を受けている小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、商工会、商工会議所及び商工会議所連合会が行う経営改善普及と事業の実施を支援する。 ②商工団体の人件費、事業費 ③人件費2,316,804千円(補助対象職員464名、事務局長・広域指導員む)、事業費101,184千円 ④県内商工会、商工会議所、商工会連合会	R7.4	R8.3
121	⑥中小企業・小規模事業者の質上げ環境整備	中小企業連携組織対策事業費助成	①静岡県中小企業団体中央会が実施する県内中小企業組合の組織化の推進や既存組合の運営・指導事業等に助成することにより、物価高騰の影響を受けている組合員である県内中小企業者の活性化を図る。 ②中央会人件費、事業費 ③人件費:補助単価(指導員6,744、職員4,276)×35人 事業費:昨年度実績、次年度実施予定に基づき積算 ④中央会指導員、職員、中央会実施時事業	R7.4	R8.3
122	⑥中小企業・小規模事業者の質上げ環境整備	中小企業支援センター事業	①物価高騰の影響を受けている中小企業等に対して、経営計画の作成支援や専門家派遣等を行うことにより、課題解決や生産性向上、販路開拓など収益力の改善・向上を目指す取組みを後押しし、企業の成長や質上げ環境の整備を図る。 ②中小企業支援センター運営に係る委託料 ③人件費 41,796,689円 管理費等 3,966,311千円 ④(公財)静岡県産業振興財団	R7.4	R8.3
123	⑥中小企業・小規模事業者の質上げ環境整備	事業承継地域連携支援強化事業	①物価高騰の影響による経費上昇、売上の低迷等深刻な状況にある中小企業において、第三者承継を含む事業承継を契機とした企業の成長を促進するため、広報啓発を行うとともに、承継計画を策定する事業者を支援する。 ② (1)広報・啓発に係る委託料 (2)事業承継計画策定支援に対する補助金 ③ (1)委託費:3,300千円 (2)事業承継計画策定支援(定額): 20千円/件×260件=5,200千円 ④ (1)交付対象無し(広報対象:中小企業経営者、支援機関) (2)商工会連合会、商工会議所、中小企業団体中央会	R7.4	R8.3
124	⑥中小企業・小規模事業者の質上げ環境整備	中小企業等専門家派遣事業	①物価高騰の影響を受けている中小企業等に対して専門家を派遣することにより、課題解決や生産性向上、販路開拓など収益力の改善・向上を目指す取組みを支援し、企業の成長や質上げ環境の整備を図る。 ②専門家派遣に関する謝金、旅費、管理費 ③ ・(公財)静岡県産業振興財団(委託費) 専門家謝金:ISO 33,000円×10回=330,000円 ISO以外 22,000円×550回=12,100,000円 専門家旅費:県内 3,014円×260回=783,640円 管内 352円×300回=105,600円 管理費:1,331,924円 ・商工会連合会・商工会議所 専門家謝金:22,000円×115回=2,530,000円 専門家旅費:295円×50回=14,750円 5,134円×65回=333,710円 ・中小企業団体中央会 専門家謝金・旅費 単価40,000円×70回 = 2,800,000円 合計20,329,624円≒20,300,000円 ④(公財)静岡県産業振興財団、商工会連合会・商工会議所、中小企業団体中央会	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
125	⑥中小企業・小規模事業者の質上げ環境整備	下請振興等事業費助成	①物価高騰の影響を受けている下請中小企業の取引適正化を図るため、県産業振興財団が行う、下請取引あっせん、苦情相談等の業務に対し、助成する。 ②静岡県産業振興財団が行う取引適正化等事業への補助 ③取引あっせん、適正化セミナー開催等 46,937千円 情報収集・情報提供等 16,701千円 計 63,638千円 ④県内中小企業	R7.4	R8.3
126	⑥中小企業・小規模事業者の質上げ環境整備	地場・工芸品産業振興事業費助成	①地場産業や伝統工芸品の業界団体が行う振興事業に対する助成 ②地場産業や伝統工芸品団体への補助金 ③静岡サンダル工業協同組合ほか7団体への補助金 ・静岡サンダル工業協同組合:1,410千円 ・静岡模倣型教材協同組合:630千円 ・静岡県酒造組合:630千円 ・静岡仏壇卸商工業協同組合:500千円 ・静岡県建具工業組合:230千円 ・静岡県繊維協会:800千円 ・静岡県菓子工業組合:650千円 ・静岡県郷土工芸品振興会:4,020千円 計 8,870千円 ④上記地場産業・工芸品団体	R7.4	R8.3
127	⑥中小企業・小規模事業者の質上げ環境整備	県産日本酒販路拡大事業	①静岡県産日本酒の知名度向上と販路拡大を図るため、GIのブランド力などを活かし、海外展示会への出展を行う。 ②海外展示会への出展支援 ③海外展示会開催業務委託料 208千円 ④県内酒蔵	R7.4	R8.2
128	⑥中小企業・小規模事業者の質上げ環境整備	魅力ある個店づくり推進事業	①店舗情報のウェブサイトへの掲載や、登録個店を対象に優れた店舗を表彰することで、登録事業者のPRを図り、質上げを図る。 ②報償費、旅費、需要費、役務費、委託費、使用料 ③報償費(678千円) 審査委員(県外)33,600円×2人×4回=268,800円 審査委員(県内)22,400円×2人×4回=179,200円 審査委員表彰式登壇20,000円×4人×1回=80,000円 フォーラム講師等50,000円×3人×1回=150,000円 旅費(359千円) 審査委員(県外)13,040円×11回=143,440円(144千円) 審査委員(県内)4,110円×10回=41,100円(42千円) フォーラム講師61,000円×1人×1回=61,000円(61千円) 職員旅費4,110円×27回=112,000円(112千円) 需用費(46千円) チラシ印刷15,000円×3回=46,000円 役務費(161千円) 郵送料131,040円・高速モバイル通信料2,508円×12月=30,096円 委託費(2,507千円) 特設サイト運用保守542,000円×1式=542,000円 受賞店特集920,000円×1式=920,000円 表彰式運営1,000,000円×1式=1,000,000円 トロフィーデザイン修正45,000円×1式=45,000円 使用料(368千円) 総計 4,119千円 ④ふじのくに魅力ある個店登録店	R7.4	R8.3
129	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営指導事業費助成	①畜産経営の基盤強化を図るため、公益社団法人静岡県畜産協会が設置する畜産コンサルタント等職員の人件費の一部を補助する。また、同協会に経営診断・経営分析、個別指導や企業参入促進等の業務を委託し、規模拡大意欲の向上を図る。 ②委託費、補助金 ③委託費:対象数1件・上限1,600千円、補助金:対象数1件・上限290千円 ④公益社団法人静岡県畜産協会	R7.4	R8.3
130	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産物価安定対策事業費助成	①畜産農家の経営基盤安定を図るため、畜産物価安定制度における生産者が負担する積立金に対して、一部助成を実施する。 ②補助金 ③肉用子牛:黒毛和種173頭×400円/頭=69千円 その他肉専14頭×4,700円/頭=66千円 乳用種163頭×1,700円/頭=277千円 乳・交雑種1,175頭×800円/頭=940千円 肉豚:115,669頭×56円/頭=6,478千円 鶏卵:41,660.065kg×0.17円/kg=7,083千円 ④肉用子牛:公益社団法人静岡県畜産協会 肉豚:独立行政法人農畜産業振興機構 鶏卵:静岡県養鶏協会	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
131	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	県産飼料自給率向上対策事業	①県産飼料の利用拡大による畜産経営の安定化を目的に、モデル事業による県産飼料自給率向上を進めるとともに、併せて県産飼料への切替えによる効果と課題の検証を行う。 ②モデル事業実証委託費 ③モデル事業実証委託 委託費6,000千円×2件 委託費3,000千円×2件 = 18,000千円 ④畜産業者、耕種業者	R7.4	R8.3
132	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	「海業」推進事業費助成	①水産業者が異業種等と連携し、所得向上を図る取組への支援を支援する。 ②漁業者または漁協を中心とした協業体が行う所得向上に向けた取組支援(補助金) ③補助金 イノベーション創出 463千円×149件 海業スタートアップ 2,000千円×1件 事務費:5,200千円 ④ イノベーション創出 水産業者等 海業スタートアップ 漁協支所	R7.4	R8.3
133	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立中央図書館管理運営事業	①物価高騰の影響を受けている県立図書館において、空調設備の更新による省エネルギー化やトイレ設備の更新による洋式化・節水化を進めることで、維持管理コストの低減を図るとともに、閉館日数を減らすことなく、県民に対する快適で充実した読書サービスの提供を維持する。 ②空調及びトイレ修繕 ③修繕費12,700千円 ④県立図書館	R7.11	R8.3